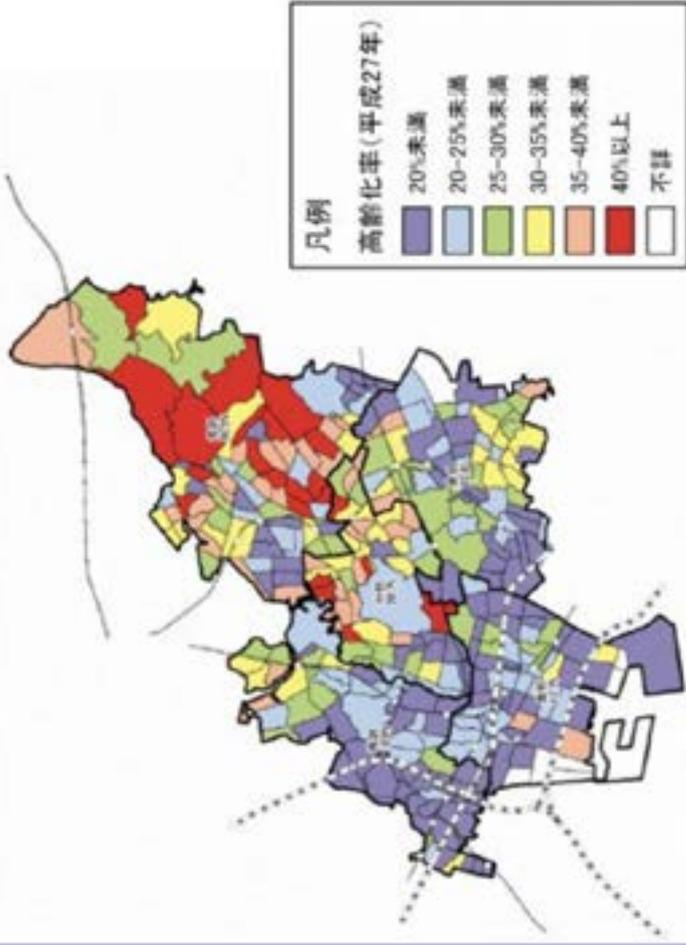




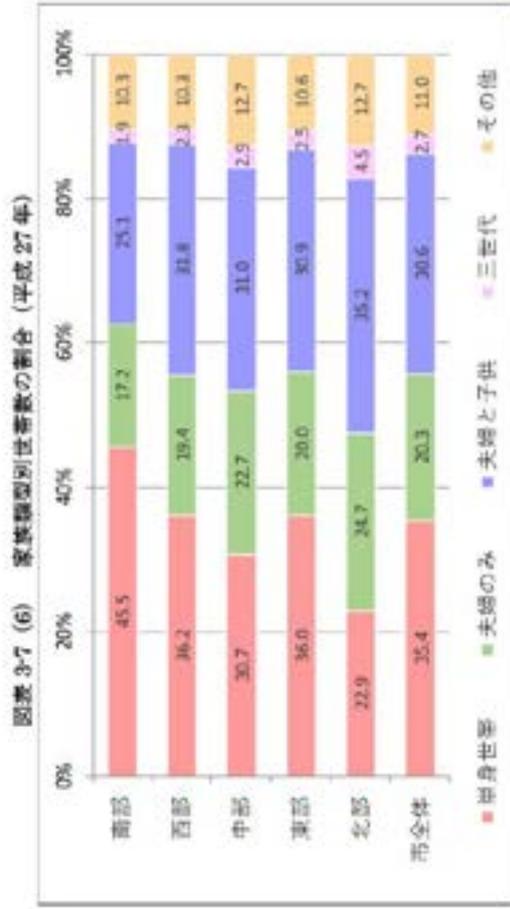
船橋市洪水ハザードマップ(南部(一部抜粋))

図表3-7(5) 小地域別高齢化率(平成27年)

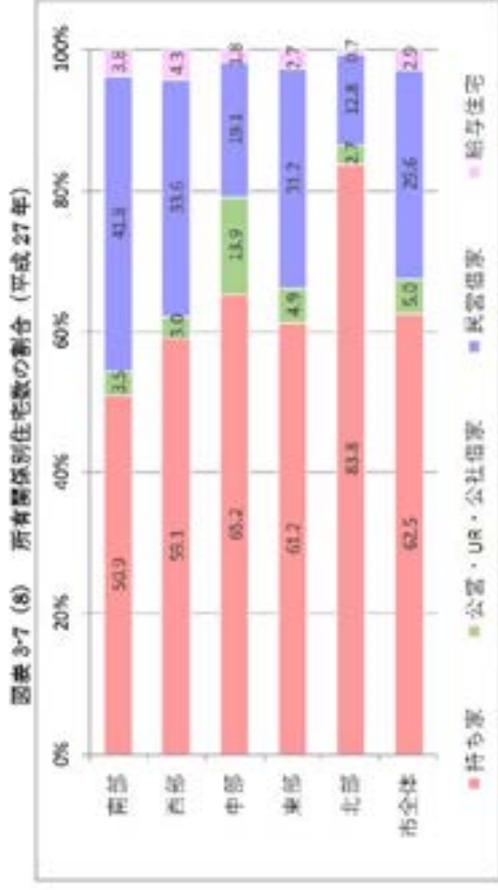


資料：国勢調査小地域集計

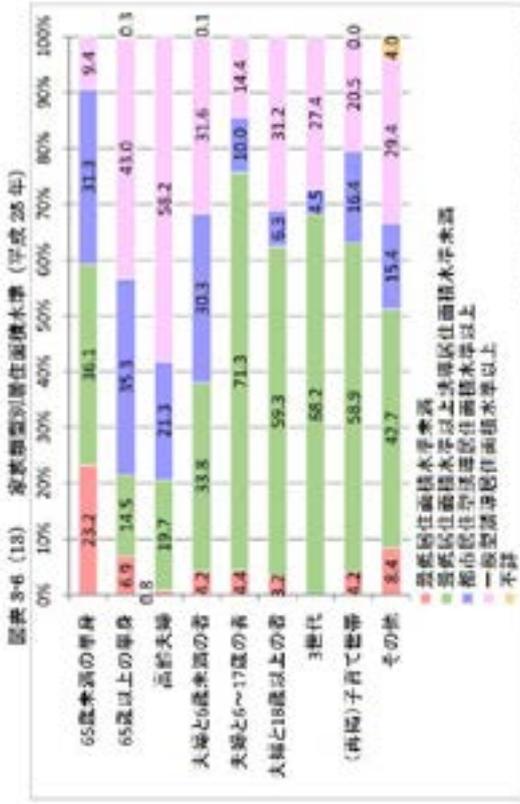
船橋市住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画



資料：国勢調査小地域集計



資料：国勢調査小地域集計



全世帯面積水準について
 図の資料である「国8 居住面積調査結果」の居住水準を基本としつつ、「住宅基本計画(仮定計画)」に基づき算出された住宅の面積に関するもので、詳細は以下の通りです。

居住面積水準

居住面積水準：世帯人員に応じて、標準で又は対応可能な居住面積として必要とする世帯の面積に相当する水準

① 単身者 25㎡

② 2人以上の世帯 37㎡(世帯人数×9㎡)

③ 子育て世帯(夫婦と6歳未満の者) 47㎡(夫婦と6歳未満の者2名×9㎡)

④ 子育て世帯(夫婦と6~17歳の者) 57㎡(夫婦と6~17歳の者2名×9㎡)

⑤ 子育て世帯(夫婦と18歳以上の者) 59.3㎡(夫婦と18歳以上の者2名×9㎡)

⑥ 3世代 58.2㎡

⑦ 子育て世帯(再婚) 58.9㎡

⑧ その他 8.4㎡

世帯人員数別の面積別

世帯人員数別の世帯人員数(世帯) (単位:㎡)	単身	2人	3人	4人
居住面積	25	37(25)	47(25)	57(25)
居住水準	40	50(40)	57(40)	60(40)
居住面積水準	25	37(25)	47(25)	57(25)

船橋市ワンルーム新形式世帯に関する調査結果

(目的) この調査は、ワンルーム新形式世帯での居住面積及び管理について、建設時に行う居住面積を定めることにより、世帯居住者との生命と財産に危害を及ぼすことにも、負けた居住環境を確保することを目的とする。

(意義) この調査において、次の各号に掲げる事項の調査は、それぞれ世帯毎に定めることによる。

(1) ワンルーム新形式世帯 調査結果は、ワンルーム新形式世帯の居住者、専ら居住者として利用されるものを含む。

(2) ワンルーム新形式世帯 調査結果は、ワンルーム新形式世帯を1人以上が居住する共同住宅は調査しない。

船橋市住宅生活基本計画・高齢者居住安定確保計画

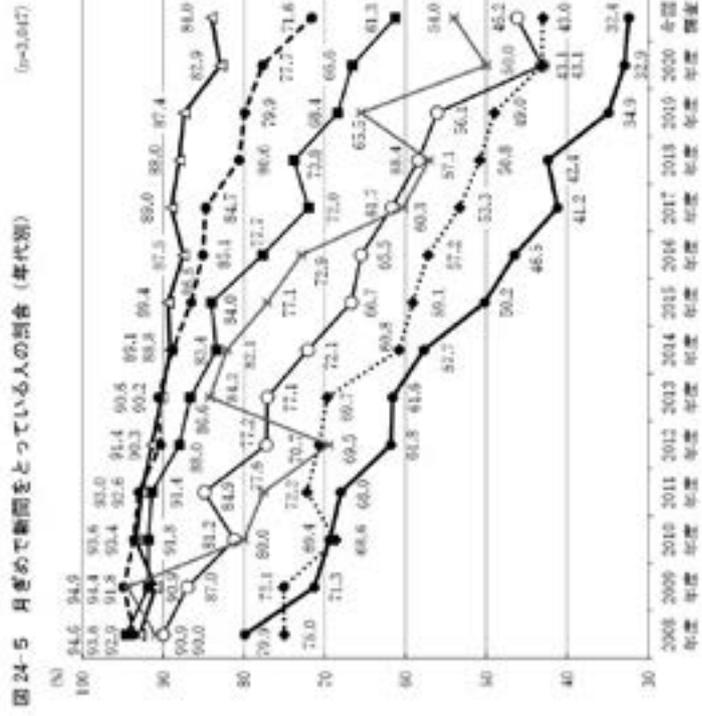


図 26-2 月ごめで新聞をとらない理由(上位5位)(性・年代別)

